

令和2年5月1日

保護者 様

新潟市立高志中等教育学校長
上野 昌弘

臨時休校期間中の健康観察について（お願い）

臨時休業期間中の日常生活では、下記に留意して過ごすとともに、毎朝、引き続き、家庭にて検温と健康観察をお願いします。また、発熱等の症状がみられる場合には、学校にご連絡くださるようお願いいたします。

記

1 発熱等の症状がみられる場合の連絡について

(1) 臨時休業中も下記の症状が見られる場合は、学校へご連絡ください。

【連絡をお願いする主な症状】

- ・ 37.5 度以上の発熱がある場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある場合
- ・ 上記の症状が改善された場合

(2) 次のいずれかに該当する方は、以下の相談窓口にご連絡ください。

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く方
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

新潟市「帰国者・接触者相談センター」

電話 025-212-8194 受付時間 午前9時から午後5時（土曜日・日曜日・祝日も受付）

※ 基礎疾患などのある人は、上の状態が2日程度続く場合

(3) 受診の結果、検査を受けることとなった場合は、学校にご連絡ください。

2 生徒の健康観察や家庭での過ごし方について

- (1) 毎朝、引き続き、家庭にて検温と健康観察をお願いします。
- (2) 不要不急の外出は避け、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- (3) 咳エチケットや手洗い等、基本的な感染予防対策を徹底してください。
- (4) お子様の様子を見ていただき、不安な気持ちからいつもと様子が違うなどのご心配がありましたら、学校へご相談ください。